

平成 2 9 年度第 7 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 9 年 8 月 2 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 事務棟 8 階	8 0 1 会議室

第7回定例会議事日程

- 1 日 時 平成29年8月2日(水)午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第22号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について
 - 第2 第23号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
 - 第3 第24号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第4 第25号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第5 第26号議案 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成28年度分)について
 - 第6 第27号議案 平成28年度歳入歳出決算(教育委員会所掌分)の調製依頼について
 - 4 協議事項
 - ・平成30年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について (指導課)
 - ・平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について (指導課)
 - 5 報告事項
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
-

第 7 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 8 階 801 会議室
- 3 会議に付すべき事件

第 28 号議案 平成 30 年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について

第 29 号議案 平成 30 年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	星 山 麻 木
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	大 橋 明

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子

指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	平 塚 裕 之
スポーツ振興課長	坂 口 崇 文
スポーツ施設管理課長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 野 みどり
こども科学館長	叶 清
図 書 館 部 長	石 黒 みどり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南大沢図書館長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之
指 導 課 指 導 主 事	上 野 和 広
教育支援課主査	岡 部 雅 洋
松 枝 小 学 校 長	徳 丸 幸 夫
高 倉 小 学 校 長	小 島 徹
綾 南 中 学 校 長	川 口 浩
南大沢小学校長	佐 藤 洋
横山第一小学校副校長	緒 方 礼 子
教育総務課主査	堀 川 悟
教育総務課主任	飯 田 知 子
教育総務課主事	廣 瀬 桃 子
教育総務課嘱託員	古瀬村 温 美

八王子市立小学校使用教科用図書選定資料作成委員会

委 員 長	二 田 孝
教科別部会「道德」部長	徳 丸 幸 夫
教科別部会「道德」副部長	佐 藤 浩

八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書選定資料作成委員会

委 員 長 兼	
調査部会「小学校」部長	小 島 徹
副 委 員 長 兼	
調査部会「中学校」部長	川 口 浩
副 委 員 長	土 田 委 弘
副 委 員 長	白 水 嘉奈子
調査部会「小学校」副部長	緒 方 礼 子
調査部会「中学校」副部長	立 川 裕

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成29年度第7回定例会を開会いたします。

本日は、大変大勢の傍聴人の方々にお越しをいただいております。八王子市教育委員会の傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員は40名と定められているところでございますけれども、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができるとのたしがきがございます。これに基づきまして、本日は皆様の御要望にできる限りお応えすべく、120席御用意をさせていただきました。皆様の御期待に沿えるよう、我々も、真剣に審議を行ってまいります。

それでは、本市では、地球温暖化対策・省資源対策の一環といたしまして、節電等に取り組んでございます。本定例会においても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

また、議事日程中、第24号議案及び第25号議案につきましては、審議内容が個人情報に及ぶため、また第26号議案及び第27号議案につきましては、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

安間教育長 日程第1、第22号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について、日程第2、第23号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、これらは相互に関連いたしますので、一括議題に供します。

本案について、教育支援課から説明願います。

穴井教育支援課長 それでは、第 2 2 号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について、第 2 3 号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、あわせて御説明いたします。詳細については、担当の岡部主査から説明いたします。

岡部教育支援課主査 それでは、第 2 2 号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱についてと、第 2 3 号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを、あわせて御説明させていただきます。

委員の選出区分のうち、市議会議員 7 名につきまして、市議会常任委員会委員等が改選されたことに伴いまして、八王子市議会議長から、奨学審議会委員に変更の通知がございました。また、選出区分が市内中学校の生徒の保護者の委員 1 名につきましては、中学校 P T A 連合会に御依頼をしておりますが、役員の改選に伴いまして、委員を変更した旨の通知がございました。

選出区分が市議会議員及び市内の中学校の生徒の保護者の 8 名の委員について解嘱をしまして、新たに推薦のあった 8 名を奨学審議会委員として委嘱しようとする御提案でございます。

まず第 2 2 号議案、八王子市奨学審議会委員の解嘱についてでございますが、現在、奨学審議会委員は、平成 2 8 年 8 月 1 日から平成 3 0 年 7 月 3 1 日までの期間で委嘱をしておるところでございます。今回、平成 2 9 年 8 月 2 日付で解嘱する委員といたしましては、馬場 貴大委員、石川 裕司委員、西山 賢委員、渡口 禎委員、安藤 修三委員、石井 宏和委員、前田 佳子委員、後藤 貴弓委員の、以上 8 人でございます。

次に、第 2 3 号議案、八王子市奨学審議会委員の委嘱についてでございます。解嘱した委員の後任といたしまして、新たに八木下 輝一議員、鈴木 基司議員、美濃部 弥生議員、相澤 耕太議員、森 英治議員、市川 克宏議員、佐藤 梓議員、谷合 浩一氏の 8 人に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間につきましては、解嘱日の翌日の平成 2 9 年 8 月 3 日から、奨学審議会委員の現在の任期であります平成 3 0 年 7 月 3 1 日までということになりまして、これは、八王子市奨学審議会規則第 3 条第 3 項に、委員の欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするという規定がございますので、そちらに基づくものでございます。

第23号議案関連資料としまして、新たに委嘱する委員と、既に委嘱をしてございます委員をお示ししておりますので、ご覧をいただければと思います。

新たに委嘱をした委員につきましては、次回平成30年3月予定の奨学審議会にて、次年度の奨学生を決定していただくわけでございます。

なお、平成29年3月30日開催の奨学審議会の審議結果につきましては、過日、5月17日の定例会で御報告をさせていただいたところでございますが、その中で、奨学審議会委員の、教育長から奨学生について激励のお手紙を出していただければという御意見がありまして、教育長から御了解いただけるとお言葉をいただきました。現在、発送に向けて準備中でございますので、あわせて御報告させていただきます。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教育支援課からの報告が終わりました。

まず、本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

御質疑がないようでございます。

それでは、本案についての御意見はございませんか。よろしゅうございますか。

前回の委員の方々から、今、報告にありましたとおり、激励の手紙を送るようということで、準備をいたしましたので、委員の方々も、後ほどお目通しください。

それでは、意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第22号議案及び第23号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第22号議案及び第23号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは、次に、協議事項となります。

平成30年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本日は、特別の教科道徳について、協議をいただきます。この協議によって、道徳の教科書を1社に絞り込むわけでございますが、この絞り込みの方法を、意見交換の上で、無記名で投票用紙による投票によって行いたいと考えております。具体

的な投票の方法でございますが、各委員に、これから配付されます投票用紙に、推したい教科用図書1位と2位を選んで記入をしていただきます。まず、1位に選んだものが過半数を超えていれば、決定。過半数を超えていなければ、2位の数で比較をするというふうにいたしたいと思いますが、まずは御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 異議ないものと認めます。

続きまして、協議方法についてでございますが、採択要綱によりますと、教科用図書選定資料作成委員会の報告を参考にしながら行うということになっておりますので、まずは教科用図書選定資料作成委員会の委員から報告をしていただいて、その後に協議いただくという形で進めさせていただければというふうに思います。

さて、道徳が特別な教科として位置づけられました。それに伴いまして、初めての教科書採択ということになります。そこで、まず冒頭に、道徳が教科化されたことについて、各委員より、それぞれのお立場から思いや感想などを含めた所見を伺いたいというふうに思います。どなたか、御発言のある方いますか。

大橋委員 昨年度まで学校におりました立場から、この、今回の教科化についてのお話をさせていただきたいと思います。

これまで道徳の時間は年間35時間、小学校1年生については34時間実施すると決められているわけですが、なかなかそのことが円滑に進んでこなかった経緯がございますが、各学校の努力、それから教育委員会の支援等がありまして、かなり時間としてはきちんと実施をされている、この現状を抱えております。最近、健全育成に関わった、いじめの問題等もございまして、よりよく生きていくということ、あるいはよりよい人間関係を築いていくということが非常に大きな課題になっているのではないかというふうに思います。こういうものが道徳として求められている者としては、これまでは時間と量の部分がかなり課題だったわけですが、今度は授業の質が問われてくるのではないかというふうに思います。

今回、教科書について採択をしていくわけですが、この中に盛り込まれている資料を通して、子どもたちは、その資料と接して、こういうふうに生きていきたい。しかし、そうは思うけれども、実際にはなかなかそうはできない自分がいるのだということをしかりと見詰めて、そこから自分がどのように生きていけば

良いか、そのことを考える、そういう時間になっていけば良いなということを期待しております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

他の委員から、御所見お伺いしたいのですが。

村松委員 おはようございます。

大橋委員からも説明ございましたが、道徳は、これまで検定を受けない副読本として教材に使用されてきました。先生方も、いろいろな形で教材を使って教えていただいたと思うのですけれども、私が教育委員になって、職務で学校訪問をしますと、道徳の副読本が教室の後ろの棚に積み上げられていて、週に1回開くだけで道徳の時間に、ちょっと疑問を持っていたのです。いじめがきっかけで、この道徳の教科化が見直されたと認識していますが、文科省も、道徳教育を進めるために、家庭に持ち帰らせて読むようにと教育委員会に通知を出していましたが、これだけ不登校やいじめの問題が出ているのに、学校や家庭でなぜもっと活用できないのかなと、第一道義的責任は、保護者です。産声を上げたときから、父母や兄弟、そして祖父母から、家族の愛情、また慈しみの心、そして尊敬の念が育まれて、生まれも育ちも違う友達と、学校で友情やいたわりの心が備わっていくものだと思うのですが、自尊心を持ち、友達の価値観を認めて、ともに生きていくことが道徳心だと私は思っております。

今回、さまざまな教科書があり、どの教科書も、読んでいくうちに、素晴らしいものもあれば、疑問に感じる部分もありましたが、ただ、道徳は算数のように一つの正解があるわけではなく、児童・生徒が議論し、考えていく力を養う授業にしていきたいですね。私は、保護者の代表として選ばれた教育委員ですが、八王子市は、学校と保護者が一緒になって読んで、また考えていくことができる道徳を推進していければなど、今回の、この教科化について考えています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

柴田委員 私は、道徳の時間が今回教科化されるに当たりまして、現在ほど多様性というものに、これからを生きる子どもたちが対峙していく、そういうような時代は

今までなかったのだらうと思います。そこで、今、国際化もどんどん進んでいますし、多様な価値観を受容するということが求められる時代に際しまして、その多様性をしっかりと受け入れつつ、しかしながら、一人ひとりの子どもが、これから生きていく上での判断基準、いわゆる芯のようなものをしっかりと持っていくということが求められると思います。ですので、教科化されることによりまして、教科書を使う、使用するようになるわけですので、学校間格差なく、そういった多様性というような価値観を受け入れる素地をしっかりと一人ひとりの子どもが形成すること、ここに期待をしたいと思います。

また、先ほど村松委員がおっしゃったように、家庭との連携ということが特に子どもの物事の判断価値を決める際の教育には大きな影響を持つ場であると思いますので、しっかりと家庭との連携をとりつつ、道徳の時間が八王子で進められていくことを期待しております。

安間教育長 ありがとうございます。

星山委員 それぞれの立場からということだったので、私は、専門は少数派の子どもたちの教育と支援ということから出発しているわけですが、今、柴田委員がおっしゃったように、みんな一人ひとり違って、違って生まれてくるのは全く本人の責任ではなく、それぞれの人たちが一生懸命生きていく中で、どうやって、その多様性を尊重し、受容するかということが、いろいろなところで問われる時代になったと思います。その中で、道徳が教科化されるということは大変私は期待しているのですが、今回、全ての教科書を見せていただきましたけれども、抽象論ではなくて、その学年の子どもたちが、身近なこととして、どういうふうに、実際、生活に基づいて、学校生活の中で、家庭の中で、地域の中で、どのように理解し、どういうふうに考えていくかということを実例として、より具体的に分かりやすく示していかなければいけない。考えるというのは、自分で考えて話し合う力を身につけたければ、誰かの答えを倣うというのは道徳ではないだろうなという、そのところで、私たち自身も、これから問われているのだろうなと思いました。今度、初めて教科書になって採択もされるわけですから、これはまだ出発点なのだろうなと思ひまして、大人も、また子どもたちも、これから学んでいけたら良いかなと思いました。

一つだけ、最初からお願いみたいになるのですけれども、私は、障害のあるお子さんや特別支援を専門にしているので、もっと具体的に、身近にたくさんあるのに、私はすごく抽象的だなと思いましたので、また今後、ぜひ身近な題材として、いろいろな子どもたちがいて、身近に起こっている事例とか、いろいろな命の大切さとか、そういうことが伝わるようになったら良いなと期待しています。

安間教育長 ありがとうございました。

各委員会から、今後、協議をしていく上での前提となるお考え等をお伺いさせていただきました。

私からも、道徳が特別の教科として位置づけられたことに関する所見を申し上げさせていただきます。

特別の教科道徳は、来年度から小学校で全面実施をされ、あわせて今回、ここで採択された教科用図書が使われることになるわけですけれども、そもそも、委員の方が御承知のとおり、教科か教科でないかということには、はっきりとした定義はございません。一般的には三つの条件がありまして、一つ目は免許を持った教員が、二つ目は教科書を使って指導して、三つ目は数値等による評価を行うとされておりますけれども、これは、絶対の定義ではなくて、あくまでも教科というのは、このような性質を持っているのが一般的ですということだけであって、道徳には当てはまらないというふうに考えています。まず、免許を持った専門の教師という点ですけれども、これは、現在でも教員免許を取得する際に、道徳の指導方法について学ぶということは大学で必修化されておりますし、そもそも道徳教育というのは、子どもとの日常的な関わり、全教育活動でやるわけですから、改めて独自の免許を出すというようなものではない。今現在の教員の力量で大丈夫だろうというふうに思っております。さらに三つ目の要件の評価についてですけれども、これは、もう絶対確認をしておきたいのですが、私どもとしても、八王子市としても、数値による評価を行うということは全く不適切、というよりも不可能だということは、我々、教育委員会のほうも確認をしていきたいと思っております。そもそも、児童・生徒の内面そのものを評価の対象にするだとか、点数によって順序をつけるとか、入試に影響させるとか、そんなような意味は全くないということであるというふうに思います。これは、国も、学級担任が担当するのが望ましい、そして数値による評価

はなじまないと、それは一貫して言われているわけです。要は、私が先ほど申し上げた三つの教科の一般的な定義にはない側面が、この道徳という教科にはあるのだということから、「特別の教科」という、新たな枠組みを設けて位置づけられたというふうに私は理解しているわけです。

では、教科化されたことによる最大の効果は何かと。私は、検定教科書が使われること、これが特筆すべき点であるというふうに思っています。先ほども村松委員からも御紹介ありましたけれども、本市では、かつて、従来、各学校の判断で、保護者の負担で、副読本を購入をしてきました。平成21年には、市が道徳の副読本を全校、全学級分購入いたしましたけれども、それは、先ほど委員が御指摘のとおり、学校の図書ですので、学校に備えつけて授業のときに副読本を貸し出すというような形だったわけです。今回、教科化されて教科書が全児童に配付されて、子どもたちのものになる。そして、それを用いて授業が行われる。これが、私は教科化の最大の効果ではないかなというふうに考えてございます。また、柴田委員がおっしゃったとおり、教科書がないと、担任ごとに使う教材が異なる。そうなってくると、全国一律、一定の質も保証する教育というのができない可能性もあります。各社、それぞれ特色はあるものの、全国の児童が、ほかの教科と同様、教科書として自分のものとして使用するということによって、今、申し上げた一定水準等の確保、何よりも教育の機会均等が確保できるのではないかなということを強く期待しているところです。

なお、余分なことかもしれませんが、つけ加えますと、これまでは、副読本でした。しかし、今回から教科書になることで、各出版社の皆様、今後、教師用の資料の参考資料、これも実は充実してくるのではないかなというふうに、ひそかに期待しております。各教科の指導において、教師用の指導書は大いに参考にしております。この参考資料の充実によって、授業の質の向上も図られるのではないかなというふうに、ひそかに期待しているところでございます。

以上、教科化についての所見を述べさせていただきましたが、何度も申し上げますけれども、私は最大の効果と考えるのが、この教科書です。その意味からも、今回の採択は道徳の教科化の最大のポイントとなるのではないかなというふうに考えているところでございます。

5人の意見、伝えさせていただきました。

それでは、この話を前提として協議に入ってまいりたいと思います。まず冒頭、本件について指導課から説明をお願いします。

野村統括指導主事 それでは、平成30年度八王子市立小学校使用教科用図書採択について、協議をお願いいたします。

平成29年4月26日決定の「平成30年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査・研究を行ってまいりました。今回採択を行う教科は、「特別の教科道徳」でございます。ぜひ、よろしくをお願いいたします。

安間教育長 それでは、前もって、事務局から、意見集約のための投票用紙を配付、お願いします。

(投票用紙配付)

安間教育長 それでは、これからの協議をもとに投票をいただくこととなりますので、まだ御記入は結構でございます。

それでは、特別の教科道徳について、教科用図書選定資料作成委員会から報告をお願いいたします。

徳丸調査部会「道徳」部長 松枝小学校校長、徳丸です。

佐藤調査部会「道徳」副部長 調査部会副部長、南大沢小学校校長、佐藤です。

徳丸調査部会「道徳」部長 では、2名で担当させていただきます。よろしくをお願いいたします。

では初めに、まず、短い時間ではございますが、三つに分けさせていただきたいと思っております。冒頭に、八王子市の教員や児童の様子を述べさせていただきます。次に、お手元に配付をいたしております指導部の資料を、後で説明をしていきたいと思っております。そして後半では、実際に教科書をお手元にお配りした、1年生の教科書を活用させていただきます。各社の特徴を見ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは初めに、八王子の児童や教員の実態について、お話をさせていただきます。調査部会で話し合った内容をお伝えしたいと思っております。

まず初めに、児童についてです。

調査部員10校の小学校児童の実態を話し合ったところ、共通する点がありました。まず、良いところは、八王子の子どもたちは、とても素直で心根の優しさがあるということです。そして、八王子という、この地域と関わり、地域で育っているところがあるということです。そして、人との関わりが好きであり、異学年の縦割り班活動は、どこの学校の子どもたちも楽しく行うことができるということがありました。一方で課題もあります。まず、自分の考えを持ち、相手に伝える力や聞く力を、やはりさらにつけていかなければいけないということです。あわせて、学力の定着が、やや低いというところもあります。そして、諦めやすく、自己肯定感が低いところもあるという意見も出ました。

全ての子どもたちに当てはまることではありません。また、特別に支援を要する子どもたちも視野に入れる必要もあります。学習が、学びやすく、負担にならず、ユニバーサルデザイン、視覚化、共有化、焦点化も考えたいと思います。また、人権尊重の精神にかなう、よりよく生きる喜びや勇気を与えるものであることを望んでおります。

次に、教員についてです。

若手教員が増え、指導に悩んでおります。道徳を教えることを難しく考えている教員も少なくありません。指導の流れを分かりやすく示す教科書であれば、指導しやすいという意見が出ました。教師は、教科書を解説する教師用指導書を手にとり、指導いたします。まだ、今現在は私どもも見ておりませんが、まずはスタンダードな指導ができるよう、子どもへの指示が少なくすみ、分かりやすい構成の教科書がよいと望まれます。

以上が、八王子の児童・教員の実態についてです。

続きまして、調査部会の資料になります。資料をご覧ください。

表の縦は、調査の観点です。五つ目の観点は、新学習指導要領、特別の教科道徳の指導計画の作成と内容の取り扱いを根拠としています。横は、出版社名です。いずれも、よく考えられた、すばらしい教科書です。道徳を学ぶ私たちにとっては、全ての教科書を使ってみたいという魅力的なところがたくさんあります。その中で、時間に限りがありますので、各社の特徴を、一つ二つお伝えしたいと思います。

資料を一通り説明した後に、実際に1年生の教科書を、後で見て比較いたします。

構成分量や、表記、表現等は、そのときに実際に見てまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、1社目は、東京書籍です。

調査の観点1です。初めの冊です。内容の(4)導入教材では、学年の発達段階を大切にして、学び始めやすいように考慮しています。キャラクターが示す言葉が、1時間の流れを明確に示しています。児童に問題提起をし、主体的に考えられるように工夫しています。特徴ですが、資料に関連する発問は、児童にあえて提示していません。教師が発問を工夫できるようにしているからです。5の重点調査項目の(1)いじめ問題を、全学年で最重要項目としています。

では、2社目になります。学校図書です。

1の(1)学習活動と読み物が分けられています。別冊になっております。道徳的価値を学びやすいように工夫されています。別冊活動に発問や多様な学習活動があり、主体的、多様的で深い学びができるように配慮しています。5の(1)では、名作教材を意図的に多くそろえています。五輪教育なども含め、現代的な課題も網羅されています。

3社目です。教育出版です。

1の(4)です。学びの手引きで、これは資料の、それぞれの最後になります。児童に授業の流れに沿った発問を多く示しています。5の(1)です。いじめ問題、情報モラル、生命尊重の三つを、それぞれ特別のマークで示し、重点的に取り扱うようにしてあります。同じく5の(1)では、体験的な活動が二、三入っており、各学年にあります。補充教材合わせて34時間分の資料があります。道徳は35時間の授業ですが、資料は34時間分ですが、最後に振りかえの時間をとっております。スキルの内容は、例えば「消しゴムを割ってしまった。僕は何と言って謝ったのでしょうか。やってみましょう。」というようなスキルがございます。

それでは、4社目になります。光村図書出版です。

1の(3)、B5判サイズの教科書となっています。資料は、文章量があり、丁寧に情景や心情などを表現しています。5の(1)です。全学年にわたって、生命尊重が重点に置かれています。いじめ問題や情報モラルは、教材コラムと組み合わせた配列がされていて、学びを深める配慮がされています。例えば、「好きな友達

だけを途中で列に入れてあげるなど、こんなことはしていない？」と問いかけたりしています。

では、次になります。日本文教出版です。

1の(1)です。これも、教材に別冊の専用ノートがついています。内容項目が学習しやすいようになっています。5の(1)では、いじめ防止を最重要テーマとしています。現代的な課題は複数用意してあり、学級状況に応じた取り組みができるようにしてあります。道徳ノートは、友達の考えを記録する欄や、2年生以上ですが、保護者が記入する欄があります。

続きまして、光文書院です。

3の(1)です。大判かA4変形判を活用することにより、写真やイラストが引き立つように工夫しています。5の(1)では、学校の実態に応じて入れかえられる教材が5点あります。通常の数分分に5点あるということになります。特に考えさせたい教材は、次のページにコラムを設け、考えを深められるようにしています。5の(2)です。生命の尊さは、よりよく生きる喜びにつながるよう、重要主題として6年間の見通しを持って選定しています。

続きまして、学研教育みらいです。

A4判で、一番大きなサイズの教科書です。2の(1)です。これが特徴になります。主題を意図的に省いています。1時間のねらいを初めに示さない。そのことで、子どもたち自ら学習課題について考えることができるようになっています。また、消費者教育、いじめをうまない力を引き出す多様な教材を設定しています。命の教育を、各学年、重点にしています。

最後になります。廣済堂あかつきです。

2の(2)です。この会社も、別冊ノートを用意してあります。2時間分で2ページ程度、発問に対する自分の考えを書く欄があります。また、上下で1時間ずつ感想を書くスペースを広くとっています。5の(2)では、全学年、生命の尊さを重点項目にして、全学年3教材、3時間の配当をし、特集ページも設けています。

以上が、資料の主な内容となります。

それでは、これから、実際に教科書を開いていきたいと思いますが、今回は1年生ということで見えてまいりますので、皆様、ぜひ1年生の気持ちになって見ていた

だけたらありがたいなと思います。

その中で、8社全てが採用しております「はしの上のおおかみ」という資料がございます。同じ資料ですので比較しやすいかなと思ひまして、今回はそのようにさせていただきます。ほかの資料もありますので、一概に全てということではないのですが、この短時間でございますので、同じ資料で見ていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、東京書籍から見てまいりたいと思ひます。附箋を入れてあると思ひますが、まず、16ページになります。よろしいでしょうか。16ページになります。題名は、「はしの上のおおかみ」です。

ご覧いただきますと、ページ数は3ページ分になります。冒頭にキャラクターがいて、「人に親切にすると、どんな気持ちになりますか。」と示しています。ですので、これが1時間のねらいを明確にしています。この1時間、どんな勉強をするのだろうということで、これを達成する授業となるわけです。ただ、後ろのほうには、この資料に対しての発問がありません。ですので、子どもたちは、どんな発問が出てくるのか、教師の発問によって勉強が進んでいくこととなります。教師は、先ほど述べましたけれども、教師用指導書を見ながら1時間授業をしてまいる予定です。

比較的シンプルで、すっきりとしたつくりになっています。今使っている副読本、よく使っている副読本にも近いかなと思っております。

では、学校図書です。

ページ数は42ページになります。ページ数は、前者と比べますと1ページ多く、4ページ分となっております。先ほどと比べますと、例えば、42ページの4行目ぐらいなのですが、例えば「朝日をキラキラうけて」というような細かい描写がついております。ですので、その分4ページ分になっているようです。

あと、1か所段落分けが45ページにございます。

あと、別冊の活動ということで、この会社は別冊になっておりまして、この別冊の14ページになるのですが、こちらの下の段に、主発問を示しています。ただ、ここは、記入スペースはありませんので、発問例ということになります。隣の15ページには、実生活に関連させたページがあります。「親切を見つけよう。こんな

ところに温かい心がたくさん隠れていますね。探してみましよう。」というようなページもございます。こういった作りになっております。

では、3社目になりますが、教育出版です。

64ページになります。今度は5ページ分になります。だんだんページ数が増えてきますけれども、それぞれが、同じ資料ではございますけれども、文章も、このように多少変わっておりまして、ページ数も変わってきております。

ここでは、特に4か所程度、段落分けを意図的にしているのがありました。例えばページをめくったときに、66ページに「ある日」ということで日が変わったり、その次に、また2か所、文章と文章の間に段落があったりしますので、子どもたちには、とても読みやすいかなと思います。絵も並べて、分かりやすくしております。

そして69ページに、学習の手引きがあります。初めの東京書籍とは反対に、学習の流れに合わせた全ての発問を示しています。ですので、ここは五つ発問がございます。そして、さらに同ページに「役割演技をしてみよう。」と、学習活動を広げております。

会社によって、大分取り組みが違いますね。

では、四つ目になります。光村図書です。

42ページになります。今度は6ページ分になります。ですので、描写も、とても丁寧に記述されております。まずは、キャラクターが1時間の目当てを示しております。子どもが扱いやすいB5判となっているのが特徴です。文字ポイントは、他社に比べコンパクトになっています。先ほどお伝えしましたが、本文は丁寧に情景や心情などを表現しています。

続いて、日本文教出版になります。

28ページになります。4ページ分になります。この特徴は、この4ページの資料の後に32、33ページに学習の手引きということで、オオカミの気持ちを、ストーリー性を持って考えさせているページがあります。その上で、さらに日本文教出版は別冊ノートがあります。別冊ノートは、10ページです。主発問に対する、この記述がございます。毎時間、このような形で学んでいくということになりますが、上下の記述欄を作って、子どもに書く作業を取り組ませるようにしております。

そして、小さなところですが、振り返りのところに丸をつけるようにという設問もございます。

では、光文書院になります。

86ページをご覧ください。物語を、この資料を8コマ割りにして示しているという、これはとても特徴的なところですが、これ、4ページ分ということなのですが、一冊がA判で大きく、イラストはインパクトがあります。そして、最後に主発問等がありますが、4ページ目の最後に、こういうふうに子どもたちに問いかけています。「大切なことをまとめましょう。家の人に伝えましょう。」というような形で、まとめや発展につなげています。発問については、下の段に3個ほど入っております。これが主発問になると思います。

では、続きまして学研教育みらいになります。

まずは、手にとっていただきますと、一番大きな本になります。A4判ということですので、それだけサイズが大きいということで、字が大きく、文章も読みやすいということになります。学習の1時間の目当て、これは、今まで冒頭にキャラクターを示している会社がありましたけれども、この会社は、子どもたちに考えさせるために、最初にあえて意図的に示していません。ここは、他社と違う特徴的なところですが、そして、資料は3ページ分ですが、4ページ目に深めようというページがありまして、実際の生活場面等を、ここで書いて、子どもたちに考えさせているということもあります。

では、最後になるのですが、あかつきになります。

72ページです。ページは4ページ分になります。挿絵も分かりやすいです。「考えよう。話し合おう。」が4ページ目にあります。これは、後ろのほうにありますけれども、主発問となる内容を記述しております。やはり、この会社も、別冊ノートを用意しています。道徳ノートということで、14ページになるのですが、ここには、やはり親切について考えたり、感想を書いたりするページがあります。

大変足早に見てまいりましたけれども、内容、それから、例えば本のサイズ、実際にお手元にとっていただいて、1年生というお気持ちでさわっていただいて、考えていただければなと思って話をさせていただきました。

さて、冒頭に戻りますが、児童にとっては、学習は学びやすく、なるべく負担は

ならないとか、それからユニバーサルデザインの視覚化、見えやすいものといひますかね。それから、みんなで学びやすいということ。それから、1時間のねらいを明確にして学ぶという焦点化というのがございますけれども、そういった視点も必要ではないかなと思ひますし、教師にとっては、まずはスタンダードな指導ができるような、子どもへの指示をなるべく少なく、分かりやすい構成になっていることが必要だと考えます。

このような視点でお考へいただければ、とても幸いに存じます。

以上で説明を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

安間教育長　　ただ今教科用図書選定資料作成委員会の報告が終わりました。

それでは、各委員より、まず御質疑はございませんか。

大橋委員　　御説明、ありがとうございました。

今、御説明の中で、若手の教員が増えているというお話がありましたけれども、八王子市全体では、いわゆる若手というのは、どのくらいの割合なのでしょう。

徳丸調査部会「道徳」部長　　まず、全教員は2,460名おりました、3年次までですが、1年次が137名、2年次が122名、3年次が132名、391名おりました、全体の約16%くらいになります。

大橋委員　　続けて質問させていただきます。

16%というと、1年次から3年次で経験の浅い方が、これだけの数いるということなのですが、この方たちが、例えば道徳について指導していくときに、教科書が使いやすいというのでしょうか、よく、私も現場にいたときに、若手の教員が国語の読解等、分かりづらい内容というのでしょうか、そういうような授業を見ることがあったわけですが、そのような観点から、道徳の教科書としては、どのようなものが使いやすいのか、もしお考へがあれば教えていただければと思ひます。

徳丸調査部会「道徳」部長　　まず、教師は、教師用指導書をもとに指導をしてまいります。まだ手元にございませんで、各社、どのくらい記述があるかというのが分からないのですけれども、まずは、そういったものを持って、その指導書に添ったスタンダードな指導ができるようになった上で、今後は、いわゆる学び合い、いわゆるアクティブラーニング的な指導を、これは全教員も含めまして改善していく必要があると考えております。若手教員にとっては、いわゆる、指示がなるべく少

なくて、そういった指導書をもとに基本的な流れを学んでいって指導していく、こういった繰り返しをしながら、自分なりに、今度は発展・工夫していくということがよかろうと思います。

大橋委員 ありがとうございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。

ほかに、委員のほうから御質疑ございませんか。

星山委員 別冊について伺いたいと思うのですけれども、何社か別冊がついていると思いますけれども、例えば1年生だと、ついているのが一般論的に使いやすいのか、それとも、なくしてしまったりすることはないのかということと。

印象として、比較的升目が小さいかなという気がしたのですけれども、そのあたりのことで、御感想があれば、参考に伺いたいのですが。

徳丸調査部会「道徳」部長 別冊ノートは、やはり、長所も短所もございます。学習指導要領に、書くことの大切さ、1冊を使ってみる、1冊まとめてみるというような記述もございますので、このようなところから、恐らく、こういった別冊ノートが出てきたのではないかなと考えておりますが、まず、長所としては、教員が、毎時間、このワークシート等を用意しなくても済む、済むと言ったら語弊があるのですが、毎時間、それを使っていけば良いというような利便性みたいなところがございます。ただ一方で、今お話、御心配がきっとあるのかなと思うのですけれども、書くことに追われてしまう。それから学習ノートに発問が、もう既に入っている場合は、この発問にとらわれてしまう。そして、今、お話ありましたとおり、紛失、管理がしづらい。特別なノートですので、もしなくなったら、また取り寄せるといような手作業もございます。

星山委員 升目の小ささは大丈夫ですか。

徳丸調査部会「道徳」部長 1年生は、まず、入学して、1年生の「い」という字から学ぶことが多いのですけれども、まだ書くこともままならないという状況下では、やはり、升目は大きいほうが書きやすいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに、委員の方から御質問、いかがでしょうか。

村松委員 報告書を、丁寧に、詳細にまとめてもらって、ありがとうございました。

先ほども申しましたが、都教委の副読本ですとか、文科省の副読本を使って指導されてきたと思うのですが、それを踏まえて、八王子の先生方は、児童の興味・関心を引き出せる子どもの教科書とは、どのようなものであるかというのを、感想、意見をお聞きしたいのですが。

徳丸調査部会「道徳」部長　　今、子どもの実態から考えますと、子どもが好きなことを、それからスポーツとか、さまざまございますね。ですから、今回の教科書は、いずれの教科書も、そういったものは大変考慮されております。

村松委員　　私も、全て拝見させていただいて、読んで、それぞれ表現が遜色ないようには思うのですけれども、その中でも、今御説明あった「はしの上のおおかみ」ですよね、こういうのがポピュラーな、そういう長年使ってきたものが多様化されているほうが、先生方としては、やっぱり教えやすいのですかね。

佐藤調査部会「道徳」副部長　　いわゆる、有名教材と言われるものなのですからけれども、私個人としては、有名教材が多く載っていたほうが使いやすいと考えます。それは、有名教材は、今まで研究事例も、指導事例も、数多くありまして、インターネット上にも、かなり載っております。また、考える道徳、議論する道徳、また心を耕す道徳という観点からも、大変有効であると考えています。

柴田委員　　どの教科書も、いじめ問題への対応であるとか、それから生命の尊重、命の大切さということが最重要視されて書かれているのですけれども、道徳では、ほかに、例えば防災意識を育むであるとか、それから子どもの安全、さまざまなものから身を守るというような安全意識を育む。それから、例えば、地域への愛着を持つというような観点。総合的に、さまざまなものが求められると思いますが、最重要視した課題と、特に、小学校の段階で、子どもに育みたい要素と伺いますか、道徳の時間に育みたい要素、特にどういうものがあるのかということについて、教えていただきたいと思っております。

徳丸調査部会「道徳」部長　　ありがとうございます。今、いわゆる防災関係、安全ということがございました。安全教育ということも、学校としては、とても大事な要素となりますが、目指しているところは、私は同じだと思います。安全教育も、自分の命を大切にする、友達や周りの人の命も大切にする、これは道徳と全く同じだと考えておりますので、本教科書、全ての会社は、そういった命を大切にするこ

や、また、いじめ対策、人を大事にするということは十分に、検定が通っておりますので、いずれも、そのあたりは考慮されていると思います。

安間教育長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

御質疑は、これで尽きたようでございます。

それでは、特別の教科道德の教科用図書として、どのようなものが本市の子どもたちにふさわしいかという観点から、委員の御意見を伺いたいと思います。

まず、一旦、全員御発言いただいた上で、その意見を踏まえて、さらに御意見という形で承っていきたいと思います。まず、先頭を切っていかがでございましょうか。

村松委員 私が考えるところなのですが、まず、今回、児童が主体的に考える、学ぶための工夫がなされているか。特に、これからロールプレイングですとか、グループエンカウンターとか、児童が相互に議論し深め合える、読みやすく文章量がちょうど良いものというふうな視点で見てきました。

また、現代社会と実生活を、どう捉え、扱っているか。防災教育、福祉、社会参画、また国際理解を教材化されているもの、何より、あなたたちは幸せになれるのだよと、子どもの権利擁護と幸せを願う、そういう記述があるのが良いなというふうに思っています。

また、個人的な意見になってしまうのかもしれませんが、挿絵を多く使っていて、いってみれば、子どもたちが今より幼いころに、母親から絵本を読み聞かせてもらったような、そういうイメージを膨らませた構成になっているか。また、現役の人物を扱っていくと、その方が、事件・事故を起こしたときに、教科書が、使いづらいということになってしまうおそれがあるので、なるべく挿絵が多いほうが良いかなというふうに捉えて見てきました。

また、各社、それぞれ教科書の大きさに特徴があるのですけれども、4、5、6学年の子たちは、大きくても良いのですけれども、1、2、3学年のお子さんは、少し小さいサイズの教科書のほうが良いのかなという気もしました。

以上です。

安間教育長 ほかの委員の御意見、いかがでしょうか。

大橋委員 まず、大きさですね、指導の側面と、それから子どものほうの側面と、大

大きく二つに分けて意見を述べさせていただきたいと思いますが、まず、指導の側面からです。

今、村松委員からありましたが、今回、考える道德、議論する道德というのが大きく取り上げられているわけですが、そのためには、やはり、十分に45分の時間の中で、そのための時間をとることが必要だというふうに思います。これは道德だけではなくて、他の教科でも、例えば問題解決的な学習をしたときに、自力解決の時間に十分に時間を割く必要が出てきます。そうでないと、自分の考えを持つことができません。そして、その後、集団での検討、意見の交換というふうなのが十分なされないわけなので、今回、その考える道德、議論する道德ということを実行していこうというときには、そのための時間というのを十分にとる必要があるだろうと思います。そうすると、この教科書の中にある資料の分量なのですけれども、やはり、これは、あまり多いと、今お話ししたように、本来狙っていこうとするところが実行できないというふうになります。ですので、資料の量、これについては、適度なものが良いのではないかというふうに思います。

それから、先ほど御説明いただいたのは、1年生の教科書で調査の御説明をいただきましたが、高学年になってくると、発問が幾つか書いてあると、それを先回りして、読んで、それでどんどん挙手をして回答していくことになる。そのことが一概に悪いとは言い切れないのですが、なかなか、教師、特に若手が多くなっているという中で、そのような授業展開でなく、非常に教師の意図する授業が構築できないというところもあるのかなと。このあたり、教師と子どもとの関わりになりますけれども、検討していく必要があるだろうというふうに思います。

それから、今度、子どもの面から考えてみると、忘れ物というのはなくなる。どんなに一生懸命指導しても、絶対ゼロということはないので、このあたり、教科書と別冊があることについて、やはり慎重に考えていく必要があるだろうというふうに思います。やはり、持っている持ち物がきちんと整ってないと、その時間、これ、週1時間でやるわけですから、その時間の学習の成果、これを十分に上げることができないのではないかというふうに思います。

それから、振り返り等も非常に大事だと思います。その時間の学習の振り返りをするのは、自分の成長を見ていくためには、子ども自身が自分を見詰め直してい

くという、非常に価値のあることだと思いますが、ここに、非常に負担がかかることがないようにしていきたい。そこも考えていく必要があるかなというふうに思っているところです。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

星山委員 道徳って、とても難しいなと思いましたが、今、御説明いただいた、同じ物語でも、教科書によって切り出し方が違い、場面の見せ方や、せりふの整理の仕方なども、ポピュラーな作品でも随分違うのだなと思いました。そこが教科書採択をするときのポイントなのかなと思ひまして、なかなか判の大きさであるとか、カラーとかというところに表現しにくい、要するに気持ちに寄り添う心情の理解のところを、どう子どもたちに分かってもらうかというところなので、私は、ちょっとそこをすごく気にしながら選びたいなというふうに思いました。大事なところが飛んでいたりというのですかね、これ、こういうふうに切って子どもに分かるかなと思ったりする部分もありましたし、逆に、大事なところは切り離さないでページ数を充て、丁寧に表現しているところもありましたし、その辺、すごくポイントかなと個人的に思いました。

考えるって、とても難しく、やはり道徳の授業を拝見していて、子どもたちが先生の答えを探っているというか、先生は何を正解としているのだろうという、高学年になればなるほど腹の探り合いみたいになっているのは道徳ではないなというも思っていて、やはり、教科書って、とても大事だし、私は結構、内省するというのも大事で、自分で、どうなのだろうと自分に振り返っていかないと本当に道徳にならないなと思ったので、そのあたりの視点を大事にしたいなというふうに思っているところです。

安間教育長 ありがとうございます。

柴田委員 私も、やはり、この道徳の時間、限られた時間ですので、単なるQ & Aというように正答を求めるといようなものにするのではなく、一人ひとりがしっかりと周りの意見を聞きつつも、自分の視点から価値判断をしていくことができるという子どもを育みたいなというふうに思います。ですので、多様な立場から、物事を考えてみるということで、例えば、先ほど村松委員がおっしゃったように、ロー

ルプレイングが授業の中で取り入れられたり、それから周りの意見を、より多く聞くということで、書くということも、もちろん大切ですが、それはほかの時間でたっぷりやっていただいて、とにかく多くの価値に触れ、しっかりとした自分の価値観を形成していくということが必要なのではないかと思います。形骸化はしていったほしくないというのが、第一です。

それから、八王子の場合は、コミュニティースクールに特に力を入れているところですので、地域の、自分がいつもお世話になっている学校支援ボランティアの方たちにも目を向けられるような、そういう中で子どもたちが自己肯定感を持って育まれているということを意識できるような、そういう発問の仕方といいですかね、自分以外のところにも目を向ける、地域に目を向けるというようなことにも取り組んでいただければ良いなというふうに思います。

それから、教師につきましては、やはり、経験の深い教員や、また新採の教員、さまざまであろうと思いますので、やはり、教科書会社さんには、必要最低限の発問の事例というものは提示していただければと思います。また、それをもとにしながらか、教員研修などで深められるような素材を作っていただくということが期待されるのかなというふうに思います。

それから、1年生から6年生までの異年齢のもので、1・2年生は、やはり何か読書感想文を書くとしても、誰々さんがかわいそうだと思いますとか、こうやったら良いのになというふうに思いましたとか、単純だけれども、素直な感想がたくさん出てくると思います。ですので、生活に根づいた実際的な分かりやすい内容というのを、私は今回、1・2年生の教科書には求めたいと思います。また、学年が上がってくるにつれて、物事を多角的に捉えることができると思いますのでそういった成長段階に合わせた教科書かどうかということも見させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、私からも意見を述べさせていただきます。3点述べさせていただきます。

まず、掲載されている読み物資料について、先ほども御質問ありましたけれども、

以前から道徳の授業で使われていた、いわゆるポピュラーな教材、これが多いほうがよいのか。その点について、私の意見なのですけれども、現在、各学校に1名は道徳教育の推進教師というのがいるわけですけれども、道徳の専門性を有する教員というのは、それほど多くはありません。したがって、先行研究がしてある教材というのは、道徳を指導することを苦手としている教員にとっては、やはり助かるのではないかなというふうには思います。

参考までに、東京都教職員研修センターが、特別の教科道徳指導読本というものを出版して、その中に、東京都の小学校の先生たちにアンケート調査をした結果があって、お勧め教材ベスト10というものが低中高で載っています。それを、私、その低中高で10編ずつ載っているの、見させていただいたわけです。そこでの小学校の先生たちが選んだ観点というのは、国とか都が平成元年から発行している読み物資料、約380点あるのですが、その読み物の中から、自分たちが積極的に活用してきた、そういうものを載せているものなのです。例えば、先ほど事例として御紹介いただいた、「はしの上のおおかみ」というのは、そのお勧め資料の中に入っているわけです。それも、御紹介あったように、全社に載っているくらい、それだけ一般的なものなのだろうと。また、中学年では、「雨のバス停留所で」という資料があるのですが、それにも、そのお勧めの資料であって、全部の教科書の中に載っております。ちょっと調べてみたら、このお勧め資料、低中高10編ずつ、小学校の先生が集めたわけですから30編あるのですけれども、一番多く載っている会社は20編も載っている。30のうち、20載っている。一番少ない教科書会社が5編だったというような差もありました。ただ、これは、先ほど述べたように、国や都が道徳の入門の資料として発行してきた資料の30の中を幾つ載せているかという意味ですから、逆の見方をすると、オリジナル色が濃いのか薄いのかなという具合にも見えてくるのではないかなというふうには思います。

その一方で、私自身は、今回の学習指導要領の改訂については、道徳の授業、先ほども大橋委員からも話がありましたけれども、考える道徳、議論する道徳に質的な変換を求められているとするならば、やはり、私は、それに対応した新しい教材も必要となってくるのではないかなというふうには思うわけです。古典、ポピュラーなものも、それはそれで良いわけですが、新しい指導方法が求められているので

すから、各社が工夫された、その新しい資料、こういったものも必要なのではないのでしょうか。

例えば情報モラルやいじめ問題、こういうことについても重点的に、かつ独自色を出しながら、この場合は、子どもたちに考えさせる、議論させる、また発問とセットで掲載されているというものが良い。要は、ポピュラーな教材、これも大事ですが、新しい教材、こういったものとバランスよく配置されている教科書というのが、私は八王子の子どもたちにとっても、指導する教師にとっても良いのではないかなというふうに考えているところです。教材の内容構成は、全体として、系統的、発展的に構成されているということが、私は、まず重要と考えており、該当する教科書は、半分ぐらいなのかなというふうには感じております。

2点目は、資料の中身なのですが、先人の伝記とか著名人の、取り上げ方について意見を述べさせていただきます。

低学年は、先ほども柴田委員がおっしゃられましたように、動物や植物などを擬人化して考えると分かりやすく、共感もしやすいわけですね。ところが、高学年になると、先ほどの話ではないですけれども、オオカミや熊が人間の言葉をしゃべるはずないじゃないかとか、そういう年齢になってくるわけで、子どもの発達段階として分かりやすい、それも非常に子どもらしい発言なのですけれども、現実をもとに考えるようになってくる。こうした発達段階を考えた場合には、やはり低学年では、いわばファンタジックな、親しみや資料に入りやすさというのが重視すべきだという柴田委員のお話、ごもっともだと思いますし、高学年では、より史実、もしくは事実、実際の人間が、こう生きたのだぞという、そのあり方、そういったようなものをもとに考える資料が必要なのではないかなというふうには考えます。そうした理由から見てみますと、低学年では、著名人の登場が二人ぐらいしかないのだけれども、高学年になると40人以上出てくるとか、ある社は50人以上掲載されている。ただし偉人や先人については、私は、これは全国一律ではないというふうに思っています。本市においては、例えば横川様子先生だとか、肥沼信次先生、こういった方が、郷土にとって学ぶべき先人だろうなど。私は、そういった偉人だとか、そういった意味で言うならば、今申し上げたような八王子の身近な成人、そういったことから学ぶのが、やっぱり本筋かなというふうには思っているわけです。

先ほども申し上げたとおり、なぜ横川様先生が載ってないのだと言って文句言っているわけではない。むしろ、それは、我々市教委のほうが、ちゃんと、本市においては、こういう人物がいるのですよということを補助資料などの形で子どもたちに伝えていくと、そういうようなことが必要なのではないかなと思うわけです。要は、この件に関する結論は、あまり偉人さんたちが多過ぎても、共感を得にくいのではないかなと考えるわけです。だから、むしろ、高学年であっても一定量に絞って、一般的に考える素材を用意していただいて、具体は、市独自の補助資料で話し合う。そういった方法が、地域に根差した教育ができるのではないかと考えているわけです。そうすると、低学年では、そういった偉人さんは一人ぐらいしか出ていないけれども、高学年になったときには、大体36時間のうち半分ぐらいですかね、十六、七人出てきているような、そんな会社というのが、私はバランスがとれて良いのではないかなというふうに考えているところです。

3点目は、お話にもありました、参考とする発問について意見を述べておきます。

私、冒頭、今回の教科化で最大のポイントは教科書であると申し上げましたが、ただ、これは、教科化という制度上の最大のポイントであって、やっぱり本筋は授業改革だろうというふうに思っています。先生が望んでいるような答えを一生懸命探し出しているような授業、そこから脱却しようというのが、私は今回の一番のことなのだろう。要は、今回の改定の根本には、今までの授業が読み物の登場人物の心情を理解させるだけ、そういう型にはまったものであった。当然そういうことを繰り返していますから、先生が何を言いたいのか、だんだん分かってきて、学年が上がるにつれて、児童が道徳の時間が嫌になってしまう。そういった課題もあったわけです。したがって、答えが一つではない、そんな課題に対して、子どもは道徳的に向き合って考えて議論する。それが一番の課題だとするならば、やはり、教師からの投げかけ、つまり発問が一番のポイントなのだろうというふうに思います。ちょっとそれを比較する意味で、先ほど「はしの上のおおかみ」が全社載っているからというような形で御比較いただきましたけれども、ほかにも、8社ありますが、全教科書で扱っている資料というのは六つあります。その中で、いろいろ、先生方からも議論がある「かぼちゃのつる」というお手紙、その発問を比較してみます。とにかく子どもたちが考える、議論をするというのだったら、ちゃんと考え

るに足るような投げかけをしないといけません。それは考えないで、先生の気持ちを考えるのではないわけですから、ちゃんと考えるような質問になっているのかどうか。議論をする質問になっているのかどうかというのが、一番のポイントだと思うのです。要は、とにかく一生懸命そうしようとしながらも、教師があらかじめ答えを持っていて、それに到達させる、そういう手順が、しっかり考えているような発問ね。やっぱり、そういうのでは授業改善できないなというふうに思っています。

「かぼちゃのつる」なのですが、具体的に出版社名出しますが、あかつきさんの、「どうしてわがママをしない生活が大切なのでしょう。」もう一回言います。「どうしてわがママをしない生活が大切なのでしょう。」私は、これ、なるほどと。まさに、これは先生の腹を読み取って答えられるようなものではなくて、本当に考えなくては出てこないような、良い発問だなというふうに思ったのですが、1年生なのですよね。本当に良い質問だなと。だから、これ、ある程度、高学年とか、そういう子どもたちに対してやるのには、物すごく良い考える発問になるのかもしれない。しかし1年生ではどうなのかなという感想を持ってしまいました。ほかの社の発問で言いますと、これは、会社名出ませんが、「かぼちゃはどうしたらよかったのか考えてみましょう。」だって、伸ばして、おいたしたわけですから、伸ばさなければよかったって、子どもたち、言いますよね。「かぼちゃさんに、どんなことを教えてあげますか。」とか、「わがママをしないで生活することが大切なのはどうしてかな。」「かぼちゃから、どんなことを学びましたか、みんなで話し合ってみましょう。」申しわけないけど、これらは、考えましようとか、みんなで話し合いましようと言いつつ、わがママしちゃいけないんだよって、普段から言われている子どもたちの気持ち、家の人に言われているわけですよ。それを話せば、多分、先生は納得してくれるかなというような学習になってしまう投げかけなのかなというふうに思うわけです。また、1年生ですから、自分のことをいろいろ話しやすいのかもしれないけども、かぼちゃがつるを伸ばして「やり過ぎてしまって後悔したことや我慢してよかったことを発表しましょう」と。「周りの人の注意を聞いて我慢することができたときのことを思い出してみよう。」それは、一般化という意味での発問であり得るのかもしれませんが、あまりにも、資料から離れ過ぎてしまっていて、1年生だと、もうちょっとそこは乖離があ

るのかななんて思います。そういう意味で言うと、各社見ていて、「誰かがわがままを言うと、周りの人はどう感じますか。」この発問は、私は、子どもにとっては、優しく、しかも自分で考えられるものではないかなというふうに感じたのです。このように、発問だけ見ていっても大分違いますけれども、総じて、あえてこれは言っているのですが、あかつきさんは、考えたり、議論したりできる、すばらしい発問だと思います。ただし小学生にとってはどうなのかなというのを、もうちょっとそこは、子どもが考えやすい、分かりやすい。それで、なおかつあまり引導するような発問ではないといったものが多いような出版社が良いのではないかななんていうことは感じたところでございます。

さて、一周回りましたので、それでは、それぞれの委員の御意見を聞いた上で、また改めて御意見をいただきたいと思います。いかがでございませうか。

お話しになられた中身の、改めての強調でも結構でございますけれども、何か一言御発言をお願いします。

星山委員 意見って多様なと、今、皆様の感想を伺っていて思いました。もちろん、道徳の価値づけが、異議づけと言うのですかね、難しいからこそ、採択するのは難しいと思いますが、例えば、今の教育長さんがおっしゃったことも、なるほどと思ったこともあるし、私は違う考えだなと思ったところも、やはりあるので、それに関して、なかなか意見言いにくいですし、ほかの方たちも、もしかすると、それぞれにどうかなと思いました。自分が大事にしているポイントって、人によって違うからこそ良いのかなと思うのですけれども、私は、やはり、どうしても少数派の、言葉にならない子どもたちのいろいろな気持ちを知ってほしいという願いがあるので、物語とか、いろいろな資料など、見せ方は違うのですけれども、何か根本の中に温かさというのですかね、これを伝えたいのだというのがすごく感じられるところを選びたいなと思っているのですけれども、抽象的な言い方をして申しわけないのですけれども、何か発問も、言われたときにカチンとくるもの、「えっ」と思うものと、すんなり考えてみようというものがあって、そのあたりのところが非常に、まだこれから考える余地があるのかなと思っています。私は、一番読んでいたときに、すんなり、自分の気持ちが素直になると言ったら変ですね、本当だと思って、やはり考えてみたいと思うのが良い教科書かなというふうに思いましたけれども。

以上です。

安間教育長　ほかの委員さん、いかがでございましょうか。

村松委員　今、星山委員からも御発言がありましたけれども、私も、教育長のお話を聞いていて、なるほど、そういうふうにしたのかと思って、そうなのだというふうにすごく感心したのもあれば、やはり、自分と思っていることが、ちょっと意見が違うなということもありました。意見が違う、意見が合う、これも、議論していくというのが道德だと思っておりますので。中を拝見しますと、1年生、2年生、3年生、これちょっと難しいのではないかなとか思うこともありますが、それをうまく誘導するのではなくて、自発的、自主的に、子どもたちが意見を言っていく、そういう先生を、しっかりと育てていくのも道德だと思いますし、今後、この教科書を、本当に子どもたちの温かい宝物になってくれれば良いなと思いながら、今、意見をまとめていたところです。

安間教育長　ありがとうございます。

柴田委員　道德の教科書選定って、本当に難しいと改めて思いました。どの教科書も、それぞれに特色があり、内容項目が過不足なく押さえられているものであったり、それから季節感を意識しながら作られているものであったり、学校行事とか、ほかの道德の時間以外のところに配慮しながら作られているものがあったり、いろいろ、本当に工夫が見られます。できれば、採択される教科書は1社だけですけれども、ほかのものも、子どもたちの余暇の時間の読み物として使われるようになったら良いのかなというふうにも思いました。

やはり、道德の時間を、教科化されて形骸化させないためには、しっかりとした授業というものが重要だということが大前提だと思います。ですので、一つの発問を深めていくやり方であるとか、それから力量のある学級経営をしっかりやるというような教員であれば、日常の子どもたちの様子を、そこに事例として織りまぜながら授業をしていったりとか、この間、こういうことがあったけれども、それと同じように、教材と同じように扱っていくというようなことを臨機応変にできるような指導があったりとか、そういった授業力ということが、やはりこれから特に期待されていくのではないかというふうに思いました。

とても難しい、教科書選択は難しいなというのが感想です。

安間教育長 ありがとうございます。

大橋委員 今、柴田委員からお話あったのと重なる部分がありますけれども、授業というのは、教材を媒介とした教師と子どもとの相互作用があるというふうに言われます。これで、どこかの教科書が一つ選ばれるわけですが、あとは、やはり勝負は、どのような指導をしていくかというところですので、ここは、私たちも含めて、教育委員会としても研修を十分にしていくと。各学校でも、特に若手の先生に対して、指導力を上げていく、そういう取り組みをしていくということが必要ではないかというふうに思っているところです。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

一通り御意見聞きましたが、私のほうから一点だけ、先ほどの議論の中で、別冊の話なのですけれども、私、調査委員会の方がおっしゃられたとおりだと思うんですよ。あったら良いのか、ないほうが良いのかという議論ではなくて、やはり使い方、中身の問題かなと。ただ、一つだけ申し上げると、この別冊については、私は発問が書いてあってノートになっているものよりは、国が配っていた心のノートのような、もう少し記述の自由度の高いもののほうが良いのではないかなということ。それだけ加える形でつけ加えておきます。

委員の方々から、ほかに御意見ないようでしたら、これまで各委員の方々から述べられた御意見をもとに、選定します。先ほど申し上げたとおり、1位と2位をお選びいただいて、投票をいただきたいと。それではこれで協議、一応尽きたということと意見集約に移らせていただきたいと思います。

冒頭お配りしてございます投票用紙の御記入をお願いします。1位と2位の出版社のところに丸をつけていただきます。お願いをいたします。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長 丸印の御記入、お済みでございましょうか。そうしましたら封筒に入れていただいて、事務局職員、回収をしてください。

〔記入用紙回収〕

安間教育長 それでは、事務局のほうで集計をお願いいたします。

意見集約の結果について、各委員の確認が終わりました。申し上げます。第1位

の票数は東京書籍が3票、光村図書出版が2票で、その他が0票でございました。

なお、第2位の得票で東京書籍が1票、日本文教出版が1票、光文書院が1票、学研教育みらいが2票という結果でございました。

委員の皆様、東京書籍が第1位に推された方が過半数3名、なおかつ第2位という方がお一人いらっしゃって、4名の方が東京書籍を1位、2位で推されているというような結果になりました。従いまして、東京書籍を推したいというふうに思いますが、このことに関する御意見等はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、以上の結果をもとに、特別の教科 道徳につきましては、東京書籍を推したいというふうに思います。

これで、協議は終了いたしました。後ほど、議案として議決させていただきます。事務局は議案書を作成し、追加日程として提出をしてください。

安間教育長　それでは、続きまして「平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題に供します。

本市の特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書につきましては、平成18年度使用教科用図書以前、教育委員会の定例会で採択をしておりましたが、平成18年度から平成29年度までは、各特別支援学級の先生方が児童生徒に合う教科用図書を選定していくということを前提としているため、事務手続を教育長決裁にて行っておりました。しかしながら、昨今の教科書をめぐる問題から、特別支援学級で使用する教科用図書については、通常の学級で使用する検定済教科用図書と同様、選定資料作成委員会及び調査部会を立ち上げ、改めて教育委員会として公正かつ適正に採択を行う責任を持たなければならないということから、教育委員会において採択を行うことになりました。先日、教育委員の皆様には300冊余りの教科用図書について、実際にご覧いただいたところでございます。

それでは、これから選定資料作成委員会からの報告を受けまして、その後、先ほどと同じように委員の皆様から御質疑、御意見をお願いいたします。教育委員会として、公正かつ適正に採択を行う責任を果たしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件について指導課から説明をお願いします。

佐藤統括指導主事　それでは、「平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について」協議をお願いいたします。

平成29年5月17日決定の「平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査、研究を行ってまいりました。

今回、採択を行う種目は、小学校、国語、書写、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、保健、生活、道徳の11種目。中学校は、国語、書写、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術（職業）・家庭、英語の10種目でございます。よろしくをお願いいたします。

安間教育長　それでは、特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会、委員長から報告をお願いいたします。

小島調査部会「小学校」部長　よろしくをお願いいたします。選定資料作成委員会委員長の高倉小学校校長、小島徹です。

平成29年6月9日、同月26日、7月4日、計3回、選定資料作成委員会を開催いたしました。校長から推薦された、各特別支援学級の教員から学級の児童生徒の現状を踏まえ、教科用図書として使用したい一般図書について、その内容や指導方法等を確認し、課題について協議をいたしました。その際、特別支援教育に関わる専門性を有する委員、保護者代表の委員からも御指摘、御助言をいただき、資料を作成いたしました。なお、特別支援教育に関わる専門性を有する方及び保護者代表の方には、調査部会にも御参加をいただき、状況の把握を行っていただきました。

では、本資料に基づき、これから平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書調査研究報告をいたします。報告の流れといたしましては、小学校部会の報告をいたしまして、次に中学校部会の報告をいたしたいと思います。

安間教育長　それでは、小学校各教科の調査部会から報告をお願いいたします。

小島調査部会「小学校」部長　それでは、小学校調査部会のほうの報告を進めてまいりたいと思います。

まず国語ですけれども、一般図書の数は39冊、申請をされました。主に推薦された本の特徴ですが、学習の発展性です。当然定着度が違いますので、定着度によ

る活用の違いを想定しながら申請しております。読み取る学習の発展性、挿絵の活用で定着度の違いをカバーできる、そのあたりの考慮がなされているものを申請いたしました。また、授業で使用するだけでなく、その他の教育活動への発展を考えているものも推薦されております。毎日、音読に活用する。シリーズ本とすることで、興味を抱いた児童の読書活動につなげる。進路の学習につなげる。読み聞かせ、道徳への連続。学芸会の劇に活用。発語のための発声練習に活用等、特徴がございます。

続きまして、書道です。書写については、26冊申請されております。特徴としては、単純に書写の狙いとするだけでなく、筆順の確認、漢字の作りや漢字の成り立ち、さらには言葉の意味などを確認するものもあります。また、同じ文字に対して書く分量が多いと集中が持続できない傾向がある場合もありますので、課題の少ないもの、適量なものを選んでございます。

続きまして、社会科です。申請されている図書の本数は14冊です。特徴といたしましては、キャラクターを活用することにより、児童の興味関心をひくもの。乗り物に乗っている感覚で学習を進められるもの。さまざまな国の挨拶や国旗により、興味関心をひくものなどがございます。

続きまして、算数です。31冊、申請されております。特徴といたしましては、児童の身近な生活の中にある具体的な内容で説明をしているものが多くございます。また、例題や練習問題の多さ、繰り返し同様の問題ができるという利点を配慮しております。

続きまして、理科です。14冊が申請されております。特徴といたしましては、図鑑を読むものが多いという特徴があります。やはり児童の興味関心をひく写真、絵などが多いというものが特徴になっております。理科の内容を総合的に網羅しているものは少ないです。一つの内容に特化したものが多いというのが特徴です。植物ですとか天気、動物、昆虫などがございます。

続きまして、音楽です。11冊が申請されております。特徴といたしましては、慣れ親しんでいる曲が多い。家族でも歌える曲がある。各季節にちなんだ曲があるということが特徴としてございます。その他、学校行事などがありますので、いろいろな発表場面で活用できるものが多くございます。

続きまして、図画工作です。12冊が申請されております。特徴といたしましては、遊びを通しての学習が扱われるものが多くございます。また、発達段階に応じて切る、折る、塗るなどの、一つの学習に内容が特化されたものもでございます。そのほか、教室や行事での飾りつけに活用できるもの。普段の児童が遊びに反映できるものなどが、特徴としてございます。

家庭科です。5冊申請されております。調理の内容が多いという特徴があります。調理そのものですか、マナー、また調理を中心とした総合的な内容を扱うものがございます。

保健については、13冊申請されております。健康に関わる内容が多くございます。また、日常生活で生かしていく内容が多く掲載されているもの。そして、写真やイラストで分かりやすくしているものがございます。

生活です。67冊が申請されています。特別支援学級においては、知的障害及び発達障害をあわせて有する児童を指導する場合、知的障害特別支援学校の教科である生活を行うことができます。この場合、社会科や理科、生活科、家庭科の内容をあわせて扱うことができるようになっております。

道徳については、16冊申請されています。内容については、気持ちの伝え方に関わること、人間関係に関わること、自己の問題に関わることが主な内容になっております。

以上で、小学校部会からの報告を終わります。

安間教育長 只今、小学校の調査部会の報告が終わりました。続きまして、中学校各教科の調査部会から報告をお願いいたします。

川口調査部会「中学校」部長 続きまして、中学校の調査部会の報告をさせていただきます。

国語、16冊申請しております。特徴は、学習の発展性に関しては、挿絵の活用で定着度の違いをカバーできるような考慮があるもの。あと授業で使用するだけでなく、他の教育活動への発展を考えているもの、音読、また日常生活、進路や職業につながるものが多いということです。

書写、14冊申請させていただいております。筆順や単語を学習できるほかに、漢字問題について学べるもの、単語等が説明されているもの。あと鉛筆の持ち方、

鉛筆練習、文字を書くための準備段階の練習が扱われ、丁寧に書くことを重視したポイントが示されているものがあります。

社会科、10冊申請しております。イラストや写真を載せるということで、興味関心を引き、視覚的に学べる内容となっております。

数学、18冊申請しております。特徴といたしましては、身近な動物や食べ物など、具体的な内容で説明しているもの。例題や練習問題をプラスされているもの。あと、身近な生活場面、身近な物などを事例としてするようにできるのがございます。

理科、11冊申請しております。図鑑のようなものが多い。あと、理科の内容を網羅しているものもございます。あと、生命や地球に特化したものが多いという特徴がございます。

音楽は、3冊申請しております。生徒が慣れ親しんでいる曲、受け継がれてきた日本の歌、あと家族で歌える歌、季節に合わせた歌があるのが特徴です。あと学校行事等で使える部分もございます。

美術は、7冊申請しております。具体的な手法を示したもの、創作玩具について扱っているもの。絵を見るポイントや美しい絵について説明した、鑑賞に特化した内容のものもございます。あとは、生徒たちの教室の行事の飾りつけや普段の活動にもつながるものもございます。

技術・家庭科、19冊申請いたしました。調理の内容のものも多くそろっております。あと日常生活に関する内容を扱ったものもございます。あとパソコンの扱いや、出かけるときのマナーなどの内容のものもございます。

保健体育、11冊申請をしております。健康や運動の基礎となる内容のものがたくさんございます。あとは、日常の生活で生かせるもの。写真やイラストがたくさん使われたもの。体の作りに関して、さまざまなものから比較して説明したものがございます。

英語は21冊ございます。日常生活で使う挨拶や会話についてよく使われる内容を扱ったり、単語やアルファベットが表になったようなものがございます。以上です。

安間教育長 只今、中学校の調査部会の報告が終わりました。これで、小中学校それ

それぞれの調査部会からの報告が終わったこととなります。各委員より、まずは調査部会に対して御質疑はございますか。

大橋委員　　どうもありがとうございました。私もこの教科書を実際に見させていただきましたけれども、非常に種類も多く、また冊数も多く、この資料を作成されるのは非常に御苦労があったところだなというふうに思います。まず、これ小学校、中学校とも共通にお聞きをしたいと思うのですが、この資料作成に当たって、留意をされた点、どのようなことに留意をされたのか。特に一人ひとりの子どもに応じた資料というのは大事になっていきますので、その点について御留意されたことがあったらお知らせいただきたいというのが1点目です。

それから、2点目は中学校の数学ですけれども、いただいた報告書の6ページの一番下のところですが、数学の数カードというのがあります。これは私、教科書というよりは教材ではないかな、教具ではないかなというふうに思いますけれども、これについての見解がございましたら、教えていただきたいと思います。以上です。

小島調査部会「小学校」部長　　留意をしたところについてですけれども、いろいろな観点があるかと思えますけれども、やはり何よりも子どもたち、知的障害のお子さんたちの実態に合っているのか。実態といいますと、簡単にいってしまうんですけども、細かくいえば発達段階でありますとか障害の特性、同じ発達段階でも障害の特性によって理解の力数が違いますので、そのあたりを留意しました。ただ、資料作成委員会で全ての学級の児童の実態がここで分かるわけではないので、各委員から説明を受けるときに、どのように実態を捉えていって、こんな指導をしたいんだということが、どう伝わってくるかというあたりを、なるべくキャッチしたいなということを何よりも考えました。

あとは、知的障害のあるお子さんたちが扱うことが前提ですので、やはり見やすさ、使いやすさ、それから特に小学校においてはですけども、いかに自分の教科書だよと親しみを持てるかというあたりが伝わるような、理解できるようなことを観点として、私は進めてまいったつもりです。これについては中学校も同じです。

川口調査部会「中学校」部長　　先ほどの数学のカードということですけども、これも実は委員会のほうでも議題になりました。中学生とはいっても、かなり発達段階に

差がある子どもたちですので、どういう部分を先生方が苦労されているというところで、いかに子どもたちを自分たちのほうに引きつけるか、そんな中で教科書だけではなかなかこちらを向いてくれない子どもたちがいることも事実でありまして、そういう子たちに何か有効な手段がないのかということで先生方、かなり苦労をしていろいろな教材を探されている中で、その一つとしてカードというのは有効であるというところについて、使わせていただいているところがある実態でございます。以上です。

柴田委員　大変御苦労されて、さまざまな段階のお子さんに合わせたものを選定されたんだなというふうに感じました。一点、質問ですが、例えば、小学校編の35ページ、道徳で、タイトルが4・5・6・さいのきもちをつたえることばのえほんがあるのですが、障害をもっているお子さんも、やはり小学校1年生であれば7歳以上でありますので、中身はよくても、タイトルでちょっと、4・5・6・さいのきもちをつたえることばのえほんという、お子さんなりのプライドが傷つくのではないかなというふうにも思ったのですけれども、でもあえて道徳のこの本を選んだというような意図もあるのではないかなというふうに思いますので、この辺をお教えていただきたいなと思います。

小島調査部会「小学校」部長　そのあたりは、話題になったところではございます。精神年齢と性格年齢ってございますけども、やはり一人の人間として認めていくときに性格年齢を尊重していくということは、とても大事です。また同じ学年でも男女は違うと。学びの速度ですとか理解の速度が違う子がいるのですけれども、やはり同じ学年の仲間なんだよねと、それはとても大事ですし、一つの指導のポイントなのかなとも思っております。一方で、障害の程度に応じて内容を理解し、自分の年、性格を生かしていかなければならないということもありますので、学年を落としたものを使うとか、こういうふうに幼児期の年齢のものを使うということに、やはり一定の配慮は必要だなという議論はなされました。ですが、ここではやはり内容的なものに包括をしながら、その内容をしっかりと子どもに身に着ける指導を十分にした上で、その次の発展性を、教員のほうはどう見通しをもって次のステップを持てるかというところが、一つポイントになりますけれども、それを踏まえた上で、これを採択していこうということになったと考えております。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに御質問。

星山委員 今の関連からなんですけれども、特別支援学級の教科書って何なんだろうということを共有することがすごく重要だと私は思いました。一つ一つには理由があると思うんですけれども、カードでもよくて、下の学年のものでもよくて、図鑑でもよくて、辞書でもよくて、子どものためにこれがよいのであれば、みんなよいのかもしれないんですけど、でもそのお子さんにとっては、その教科のその学年のたった1冊なので、やはり教科書なんだと思うのです。だから、そこをどう考えるのかというところで、自分自身も分からないなと思いながら拝見しました。これは伺いたいというよりは、今まだいろいろなものがあるねという状態だと思いますので、今後すぐに必要だなと私自身は思いました。

御質問は、実は私も採択したことがあるのでよく分かるのですが、小1から中3まで、これだけの教科書を毎年採択していくわけですよ。そうすると、同じクラスになったから、たまたま同じ教科書になってしまったり、あるいは同じ先生がずっと担任していて、教科書って分かっていたら良いんですけれども、9年間の義務教育の中でどういう教科書をこの子は採択しているのかという整合性、これはとても大事な点。ある子はみんな図鑑だけだったとか、ある子は料理の本ばかりだったということは、あまり良いとは言えないと思うんですけれども、本来的には個別の教育支援計画があり、きちんと理由があって採択されるものだと思いますので、ちょっとそのあたりは途上になっても構いませんけれども、現状としてどうなのかと伺ってみたいと思うのが一点と、あともう一つ大切なのは、誰の希望が一番尊重されているのかということところがすごい気になりました。今のように下の学年や、一番私が気になったのは中学生の書写ですね。小学校3年とか4年とか5年とかというのが、まず書面に書かれてあるということ、またちょっと小学生の今のは意味が違うかな。本人が、これで学びたいという場合と先生が良いからと選ぶのと、私は違うと思いますし、あるいは特別支援独自かもしれないけれども、どの程度、本人や保護者の方、あるいは担任の先生の連携のもと、教科書が採択されているのかなとすごく気になったので、この2点、伺ってみたいです。以上です。

安間教育長 いかがでしょうか。

小島調査部会「小学校」部長 私も支援学級担任をしておりましてけれども、やはり

教科書は一人の子どもが6年間、どういうふうに取り取っていくかということは、すごくやはり大事なところでして、当時個別指導教育がない時代でもありましたので、でも必ず教科書をどういうふうに与えていったのかという記録をして、やはり整合性と発展性があるべくもてるように配慮するということをしてまいりましたので、基本的に各学級において、それがなされているというふうを考えております。今は個別指導計画や特別支援学級のツールとして活用される時代ですので、そこにしっかりと明記をして、また教育支援計画に明記していることができれば、保護者からも当然、共通理解を図る場を設けますので、そうしたら中学校への引き継ぎにも生きてきますので、その教育支援計画に教科書の後についての考え方、経緯なんかもこれから含まれていくべきなんだろうというふうには考えております。または、各学級がどのように進めているかという実態には多少差があると思いますので、これから市全体として、そのあたりの確認と確実な遂行をしていくべきだろうというふうに思っています。

あともう一点、誰の意向で教科書が決められているかということが、今はまだ現実的には担任が中心になって、この子どもたちにはこういう教科書が良いだろう。あるいは、この教科書を使って、この集団の授業をしていこうという意向が一番強いかなというふうに思っています。ただ、それをやはり、いわば説得力がある実践をしながら、子どもの変容を伝えながら保護者の理解を促していくということが今、現状になっているかなと思います。思案の段階では、子どもたちにどんな本使いたいかというふうに問いかけたことは、まずないかなと思っておりますけれども、そこは逆に言うと、教員がどんな本を選ぶのかという選定の責任の重さを痛感しながら今、各学校では進めているんじゃないかなというふうに思っています。

川口調査部会「中学校」部長　中学校の教科書選定に関してですけれども、やはり教師のほうの意向が強いところは同じだと思います。あと小島先生からおっしゃった、中学校段階で小学校段階の教科書を使うことに関してどうなのかというところですが、それは確かに子どもたちにとって考える部分もあると思いますが、これは先ほどのお話にも出てきましたけれども、その子どもたちの持つ学力の実態により近いものが、その子どもたちにとって一番良いというところでの配慮というところにはなってしまうんですけれども、あとは一つの授業に限ってしまうとそうなんです

けれども、そうではないところで同学年に関して、例えば、交流ですとか活躍できる場面で、その自分の学年を配慮してあげるということで、トータルな意味で子どもたちを見てあげるという視点で進めていると思います。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

緒方調査部会「小学校」副部長 今回、初めて選定委員会が開かれたということで、本当に初の試みというところがありまして、今回は各学校の指導をしている教科書の本を持ち寄ってというところが基本となっております。ただ、先ほどおっしゃられたように、9年間での整合性は必要だというふうに、本委員会でも話し合われたところですが。先ほど、小島校長より申し上げたように、これから個別指導計画等、あとは小中の連携も考えながら、しっかりと選定していくという方向性、課題をいただいたところですので、話し合っていくという方向は出されております。以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

村松委員 本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。私も全て拝見させていただきました。私も思ったんですけど、その子の段階において図鑑やカードがというのは多いのかなというふうに感じましたけども、実際に私も小学校のくもんの生活のカードですとか、また中学校のくもんのひらがなカードを教育センターで広げて、一人でちょっとやってみたりとか、音楽を教育センターで歌ってみたりだとか、いろいろ試しながら、これをどういうふうにするのかというのを、やってみたんですけども、多分これは先生方も苦肉の策というか、苦勞して選ばれたんだろうとか、いろいろ思いながら見ていたんですけども、一点だけ質問なんですけれども、図鑑ですね。図鑑のほうは理科とか分かるんですけども、小学校のほうに国語の辞典が入っているところがあったんですね。これ国語の辞典って、どうやって授業で使うのかなというのが、ちょっとなかなかイメージできなかったんでお聞かせ願いたいなと。いかがでしょうか。

小島調査部会「小学校」部長 辞典について、やはり議論になりました。やはり辞典をどうして使うんですかと私から学校に問い合わせた場合に、もう一度学校へ持ち帰って担任間で確認したいと思いますといった学校もあります。一方では、辞典は確かに調べ学習に使うということがありますけれども、今の辞典はかなり多様な例文

があったりですとか、イラストをかなり盛り込んだ内容になっているということで、単に調べるだけではなくて、その中にある題材を使って学習を展開できるというメリットもあるということで、非常に分厚くて、机の上に置いておくと、邪魔になるって言うてはいけないんですけど、邪魔になりがちなんですけども、そういう活用の仕方を工夫することで教科書として活用するという意見がありましたので、活用していこうということで話し合いました。それから、逆に各学校で見直して、これはうちではもう一回見直そうといった学校もありますので、その議論ができたことが、非常に今回よかったかなというふうに思っております。

村松委員　　そうですね、先ほども、おっしゃっていらっしゃいましたけども、調査部会委員さん同士の意見交換ができたのはとてもよかったのではないかと思います。今後、さらに、見てみると小学校、中学校、同じものが使われていたり、またちょっと似通っているものがたくさん使われていたり、これを整合して、精査していけばなとも思ったので、ぜひその辺を今後良い方向で、子どもたちの役に立つ教科書を選定していただきたいなという思いがあります。以上です。

星山委員　　ごめんなさい、聞くことを先行していたのですけれども、これそのものとはとても意味があって、みんなでこうして、どういう教科書を使っているかという選定に載せるということ自体、大変な労力だと思うんですけども、でも私たちもとてもいろいろなことを学べたので、本当にありがとうございました。

もう1個、一番気になっていたんですけども、八王子って特別支援学級って知的学級しかないの、最近情緒のお子さんが大変支援を求めていると思います。それで、通級もかなり厳しい。これから特別支援教室になるところもかなり厳しい場合、あえて特別支援学級に入っていらっしゃる方もいらっしゃるのではないかな。そうしますと、ちょっと専門的な話になりますけれども、全体のスコアが知的障害に当たっても、例えば、国語とか算数とか数学が、知的障害ではないラインまで発達しているお子さんは、たくさんいらっしゃると思うのです。平均するとスコアとしては知的障害かもしれないけれども、あるところは教科書を使いたい子たちっているのではないかなと思うのです。それで、いわゆる特別支援学級用の教科書ではなく、もっとそのところ、学年相応や、もしかするといろいろなところで今、注目されているように学年よりもっと上、もっと高いことを学べる子も特別支援学級

にいるはずなので、その辺のところの選定の仕方って、これからますます多様になると思うんですね。

一つ御質問なんですけれども、この子は、特別支援学級であるけれども、通常の1年生とか3年生の教科書を使うということはあるのか。あるいは、そういうふう判断する動き、何か科学的な根拠なり、そういうところはどういうふう判断していらっしゃるのかなと。前から、ちょっと伺ってみたいなと思っていたので。この枠の中の、この教科書ではなくて、ここと通常の子が使っている教科書との線引きの選定のところ、どういうふうにいらいらっしゃるのかなと、教えていただけるとありがたいです。

小島調査部会「小学校」部長　とても難しい課題があると思います。ただ現実、非常に知的障害学級が守備範囲という言葉が悪いですが、本当に重度のお子さんも入っていたりですとか、本当に知的障害を主としないお子さんが在籍しているという現状が、非常に広い障害特性、発達段階を指導していく現状があります。ですから、集団指導をしながら、なおかつ個々に応じた指導をどうしていくかということ、これを特別支援学級にとって、大きな命題にもなっています。知的障害を主としない子たちの場合、教科の学習については、いわゆる一般図書ではやはりニーズに合わないということで、検定教科書を使わなければいけないときもあると思うんですけれども。お子さんのプロフィールを常に確認していくということと、学習状況を勘案しながら現状、担任間で共有していくということが大事なんだと思っています。今の教科書を使った指導、それからいろいろな指導が適しているかどうかということ、これを常に検証していくという作業。自分たちの指導が、これで良いんだろうか、個別目標は妥当性があるんだろうかということ、これを常に検討していく必要があるかなと思っています。その中で、やはりこういったニーズが今合っているのかことを、線引きとしては十分ではないかもしれませんが、そんなことを今やっております。

それから、検定教科書についてはタイミングもありますけれども、保護者とか相談をしながらお子さんの状態に応じて、どのように活用していくかということ。二重に与えることができませんので、一般図書をベースにしながらも、いわゆる検定教科書をうまく活用しながら、その子にあった指導をしていくということに、現

状はなっているかなと思っています。

あと、高倉小学校では去年、支援学級から通常学級へ移ったお子さんもいるんですね。通常学級の学習に参加させてみながら、その子の学習状況を把握した期間を帯で設けまして、しばらく長い時間かけて検証して、よしこれならいけるだろうということでやったケースもありますので、当然、知的障害がある中でも通常の検定本を使った指導を繰り返してみても、通常学級との交流学习をしたということもありますので、そのことも一つの方策にはなるかなというふうには考えております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ほかに御質疑がないようでございますので、各委員から御意見をいただくこととなります。今、お手元に配付されております特別支援学級使用教科用図書の一覧がございますが、これに関する御意見ということでいかがでございましょうか。

大橋委員 今、御説明をいただきました。やはり一人ひとりの子どもに応じた指導というのが、一番大事かというふうに思います。よく教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるといわれます。やはりどのようにその子をうまく指導して、その子を伸ばしていくかということが大きな問題になるうと思いますので、指導の部分についても十分に考えていきたいと思います。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに委員の方、御意見ございますか。

星山委員 何かたくさん御質問させていただきましたが、やはりこれから本当にインクルーシブの時代になり、通常級と特別支援学級の交流がますます盛んになっていくと思いますので、ぜひ選定していくときに、その学年の、その子の学びはもちろんですけれども、この子の将来であるとか、あと御本人のいろいろな心の状態と親御さんと担任の先生と、連携して、個別の教育支援計画に基づいて選定するという方向性を、ぜひお願いしたいなと思いますし、教科書って子どもたちにとって物すごく大きいものです。例えばですけれども、知的障害でも1年生の教科書って手に取るのは、とても楽しみな子もいますし、その辺のところでも、もちろん難し過ぎる子もいますけれども、さっき言ったように、この教科なら十分やっていけるという児童生徒に対して、一律に選定することだけは、私たちはやめて、とにかくその子

にあった一番良いねと思える教科書を連携して選定できたらと思います。今後ともよろしく願います。

村松委員 本当にありがとうございました。何より児童が興味関心を持つことを考慮して、学習活動の意欲が育つように選定した教科書を使って、児童も先生も目的が達成できるように指導をしていただければなと思い、今年も一生懸命、この選定教科書を読ませていただきました。どうか今後とも子どもたちを、よろしく願います。ありがとうございました。

柴田委員 多くの視点から幅広い本を、教科書を選定していただきまして、ありがとうございました。先ほど、専門の星山委員がおっしゃったように、その子どもの状況に即したもので、子どもが大切にできるような教科書を届けてあげたいなという気持ちでいっぱいです。よろしく願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。今回、初めての試みでしたが、やっぱり教育的な効果として、先生方の意見交換というのが非常に有意義だったんだろうなというふうに思っています。先ほど、星山先生がおっしゃったみたいに、肝心なことはいかに子どもたちに対して指導が充実するかということですから、先生方がいろいろな意見を交換したり、いろいろな、そういう資料もあるのかということ学び合うという意味では、非常に良い機会になったのではないかなと思います。1回目ということもありますけど、私、今回選定されている図書につきまして、みんな子どもたちの実態を考えて選んでくれているものだというふうに思いますので、原案賛成としたいと思います。今後ますます、先ほどの話の、辞書に言葉がいっぱいあるから辞書を選んでいるんですというような、そういった議論よりも、子どもたちの指導計画、こういうのが必要だから、ここにあるんですというふうに、その辺の論理がしっかり充実してくると良いかなというような意見をもって、原案には賛成させていただきたいと思っています。

ほかの委員で、改めて御意見等ございますか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、以上の結果をもとに小学校及び中学校の特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書については、教科用図書選定資料作成委員会からございました、この資料にあるものを推していきたいというふうに思いますが、御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、協議が終了いたしました。後ほど、議案として議決をさせていただきます。事務局は議案書を作成して、追加日程として提出をしてください。ありがとうございました。

安間教育長　それでは、続いて報告事項となります。教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　それでは、「高齢者叙勲の受章について」報告いたします。

受章者、元八王子市立散田小学校長、吉田八重子。昭和4年7月12日生まれ。

受章内容、瑞宝双光章。

発令日、平成29年8月1日。

経歴でございますが、教育公務員歴34年2月。校長歴3年でございます。散田小学校長を3年間。

報告は以上です。

安間教育長　只今、教職員課からの報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。では、よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　では、ほかに何か報告する事項等がございますか。

廣瀬学校教育部長　指導課から1件報告がございます。

安間教育長　はい。それでは、指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事　私から、八王子市いじめ防止等に関する基本的な方針（素案）に対するパブリックコメントの実施期間の変更について、御報告申し上げます。

7月17日に開催されました、第6回教育委員会定例会において、本件についての説明では、パブリックコメントを8月1日から実施すると御説明申し上げました。しかしながら、いじめに関する内容は、いじめを許さないまち八王子条例に基づき作成されることから、基本的な方針の素案を8月の議会に諮り、パブリックコメントを実施したいと考えております。そのため、実施期間を9月1日金曜日から、1

0月2日月曜日までの1カ月間で実施することといたします。

報告は、以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告がありました。期間が変更になったということで、本件について御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、事務局の準備が整いましたら、追加の議案を提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。時間が必要ですか。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきたいと思います。再開は10分後、12時10分に再開いたしたいと思います。

〔午前12時00分休憩〕

〔午前12時10分再開〕

安間教育長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたしたいというふうに思います。

それでは、追加議事日程、第28号議案 平成30年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題といたします。本案について、指導課から説明を願います。

野村統括指導主事 第28号議案は、先ほど御協議いただきました平成30年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてでございます。次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしくお願いたします。

平成30年度の八王子市立小学校使用教科用図書につきましては、教科「特別の教科道徳」、種目「道徳」は、発行者名「東京書籍」、書名「新しい道徳」でございます。説明は以上でございます。

安間教育長 只今説明が終わりました。本案について、改めて御質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 本案についての御意見はいかがでございましょう。よろしゅうございませぬ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 お諮りをいたします。只今議題となっております、第28号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第28号議案については、このように決定することにいたしました。

安間教育長 引き続き、追加議事日程、第29号議案 平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択についてを議題に供します。本案について、指導課から説明願います。

佐藤統括指導主事 第29号議案は、先ほど御協議いただきました平成30年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択についてでございます。次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

平成30年度の八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書につきましては、小学校は種目「国語」、書名「世界傑作絵本シリーズ プレーメンのおんがくたい」、発行者名「福音館書店」。以下、一覧表のとおりでございます。

中学校は7枚目、裏面。種目「国語」、書名「くらしに役立つ国語」、発行者名「東洋館出版」。以下、一覧表のとおりでございます。以上でございます。

安間教育長 只今説明が終わりました。本案について、御質疑、御意見等はございますか。よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。只今議題となっております、第29号議案については、原案のとおり決定すること御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第29号議案については、そのように決定することにいたしました。

以上で公開の審議は終わります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方がもういないかどうか、御確認をお願いします。

【午後12時12分休憩】